

地域づくり手上げ型交付金事業審査会審査要領

1 趣 旨

この要領は、せいよ地域づくり手上げ型交付金事業審査会設置要綱（以下「審査会設置要綱」という。）第8条の規定に基づき、交付金交付の適否及び交付額等、交付対象事業の選考に係る審査の透明性を確保し、事業の円滑な実施を図るため、審査方法等について必要な事項を定めるものとする。

2 事前審査

提出された申請書類は、市まちづくり推進課において事前審査を行う。事前審査する項目については次のとおりとする。

- (1) 申請書類が全て整っているか。
- (2) せいよ地域づくり手上げ型交付金交付要綱に定める申請要件（以下「申請要件」という。）を満たしているかどうか。
- (3) 事前審査の項目を満たしていないと認められるときは、本審査（審査会）を受けることができない。

3 審査会及び審査方法

- (1) 審査方法は、プレゼンテーション及びヒアリング審査とする。
 - ①申請者は、申請事業に関するプレゼンテーションを1申請事業あたり10分以内で行うこととする。
 - ②プレゼンテーションを行った後、ヒアリング（質疑応答）を10分程度行うこととする。
 - ③1申請の審査にかかる所要時間は30分以内とする。
- (2) 審査にあたっては、各審査員がプレゼンテーション及びヒアリングの内容をもとに審査評価表の項目ごとに採点し、これを合計したものを審査会の評価とする。
- (3) 事務局は、パソコン及びプロジェクター並びにスクリーンを設営するが、プレゼンテーションの手法は特に定めず、各申請者の創意工夫による演出も可とする。
- (4) 特別な事情により審査会の開催が難しく、特に市長が認めた場合は書類審査のみとする。

4 審査基準

- (1) 審査基準は大きく「共通基準」と「独自基準」とし、2つの基準を合わせた合計100点満点で採点を行い項目ごとに5段階評価で行う。評価は以下のとおり。

【共通基準】

項目	キーワード	視点	採点	配点
その地域らしさ	地域性、独自性、特色、地域資源の活用	<input type="checkbox"/> 地域独自の発想や専門性があり、地域（組織）の特色が生かされているか <input type="checkbox"/> 地域資源がうまく生かされているか	<input type="checkbox"/> 5点 地域の魅力が磨かれている <input type="checkbox"/> 4点 その地域特有の取り組みである <input type="checkbox"/> 3点 地域らしさが見える <input type="checkbox"/> 2点 地域らしさが見えづらい <input type="checkbox"/> 1点 地域らしさが見えない	15
計画発展性	目的、企画性、実現性、体制(役割分担) 将来性、継続性、協働力、多様な主体の参画	<input type="checkbox"/> よく話し合いがなされ、アイデアが盛り込まれた計画であるか <input type="checkbox"/> 計画された内容は、確実に実行できるものであるか <input type="checkbox"/> 将来、自立した形で継続していける可能性はあるか <input type="checkbox"/> 自主自立に向け、各種団体等との協働体制ができているか	<input type="checkbox"/> 5点 発展可能な計画である <input type="checkbox"/> 4点 計画は緻密である <input type="checkbox"/> 3点 計画は妥当である <input type="checkbox"/> 2点 計画が大雑把 <input type="checkbox"/> 1点 目標（着地点）が見えない	20
予算妥当性	予算妥当性、費用対効果、自主財源への発展	<input type="checkbox"/> 予算が明確かつ詳細で組まれているか <input type="checkbox"/> 多くの住民の参画により経費削減に努めているか <input type="checkbox"/> 自主財源を増やす取り組みが見えるか	<input type="checkbox"/> 5点 費用対効果が高い <input type="checkbox"/> 4点 経費削減の工夫が見える <input type="checkbox"/> 3点 妥当である <input type="checkbox"/> 2点 無駄が多い <input type="checkbox"/> 1点 当事業としてはふさわしくない	15
公益性	複合性（ストーリー）、地域課題解決効果、貢献度、有益性、住民ニーズ、効果	<input type="checkbox"/> ひとつの事業で、複数の公共を創造できるストーリー性があるか <input type="checkbox"/> 特定の目的に偏らず、幅広く公共の向上に貢献し、多くの人が事業の効果を実感できるものか <input type="checkbox"/> 地域ニーズに応え、住みやすい地域づくりに貢献度の高い事業か <input type="checkbox"/> 地域住民、団体等の多様な役割・出番があるか	<input type="checkbox"/> 5点 新しい公共のモデルとして期待できる <input type="checkbox"/> 4点 多くの住民に有益といえる <input type="checkbox"/> 3点 妥当である <input type="checkbox"/> 2点 特定の関りでしかない <input type="checkbox"/> 1点 交付金事業に相応しくない	20
改善工夫力	改善意欲、成長意欲	<input type="checkbox"/> PDCA サイクルを意識し、検証改善の方法が考えられているか <input type="checkbox"/> より良いものにしていくための工夫や意欲があるか <input type="checkbox"/> 組織として成長を目指す意欲が感じられるか	<input type="checkbox"/> 5点 課題解決後の成長を感じる（想定できる） <input type="checkbox"/> 4点 課題の解決を感じる <input type="checkbox"/> 3点 課題を把握し共有している <input type="checkbox"/> 2点 課題が共有されていない <input type="checkbox"/> 1点 課題を把握していない	15

【独自基準】

項目	キーワード	視点	採点	配点
期待値	地域の熱意、思い、突破力、実施による期待	<input type="checkbox"/> 申請事業にかける地域の熱意、思い、及び事業実施による突破力、期待値を審査員の視点で見る	<input type="checkbox"/> 5点 好事例として紹介したい <input type="checkbox"/> 4点 期待したい <input type="checkbox"/> 3点 見守りたい <input type="checkbox"/> 2点 あまり期待していない <input type="checkbox"/> 1点 期待できない	15

(2) 審査は、審査基準の項目ごとに5段階評点で行う。評点は以下のとおり。

評点	評価
5	特に良い
4	良い
3	普通
2	あまり良くない
1	良くない

(3) 各審査基準の配点（5の倍数）に応じて、評点に同倍率を乗じて得点を算出する。

(4) 総得点が6割に満たない事業は、不採択とする。

(5) プレゼンテーション審査において、審査員の半数以上が次の失格事由のうち、1つでも該当すると判断した場合は不採択とする。

① 説明者が申請事業の内容を理解していなかった。

② 自己の信条・主義の主張に傾倒しており、地域全体で取り組むに相応しい事業ではなかった。

③ 行政批判に終始しており、当事業の趣旨が反映されていなかった。

5 審査結果の報告

(1) 審査会は、プレゼンテーション及びヒアリング審査の各審査員の評価をもとに協議を行い、各地域の審査会ごとに採択案を作成する。

(2) 各地域の採択案が揃えば、その結果をもとに再度審査会全体での協議を行い、申請事業ごとに交付の可否及び交付金額の妥当性について評価をとりまとめ、市長に報告する。

(3) 審査会は、必要に応じ申請事業に対する条件等を付することができる。

(4) 審査会は、報告書作成にあたって、評価順位を決定し表記するものとする。ただし、公表はしないものとする。

6 交付事業の決定

(1) 市長は、審査会の報告をもとに予算の範囲内で交付対象事業及び交付額を決定し、交付決定通知により各申請者に通知する。

(2) 交付の対象とならない申請者に対しては、不採択通知（任意の様式による）によりその旨を通知する。

7 結果の公表

申請事業については、採択結果等を市ホームページ等を活用し、幅広く公開する。